

地域で暮らす高齢者の生活のお手伝い

「生活支援サポーター」として 働いてみませんか？

子育て中の
ママも活躍子どもが学校へ行っている間に
仕事をしたい

地域に貢献したい

シニア世代
の活躍も！

自分の経験を活かしたい

生活支援サポーターってなに？

介護保険で要支援認定を受けた人等（軽度者）のご自宅を訪問し、室内の掃除、洗濯、買い物、調理などの生活支援を行う人です。（身体の介助は行いません。）

ボランティアではなく、ヘルパー事業所に登録をして、仕事として働くものです。勤務に応じて時給が支払われます。

生活支援サポーター養成講座

対象者 町内在住の満18歳以上

日 程 10月5日（月）午前10時～午後4時00分
10月8日（木）午前10時～午後3時30分
（各日、昼休憩1時間を含む）

内 容 裏面タイムスケジュール参照

場 所 役場 2階 大会議室

受講料 無料

定 員 20名

要 件 生活支援サポーターとして認定するには、上記2日間とも受講する必要があります。

資格や経験が
ない方もOK



東郷町イメージキャラクター
トッピー

申込み
9月30日まで

詳細は裏面へ➡

《タイムスケジュール》

※変更になる場合があります。

10月5日（月） 場所：役場2階大会議室

時 間	内 容	講 師
10:00～10:05	開 講 式	
10:10～11:00	東郷町の現状と地域包括ケアシステム	高齢者支援課
11:10～12:00	生活支援活動の心得	東郷町シルバー人材センター
12:00～13:00	昼 休 憩	
13:00～15:00	初めて知った！要支援・要介護の当事者に聞いた自宅生活での困りごと	藤田医科大学
15:10～16:00	インフォーマルサービスについて	東郷町社会福祉協議会
16:00～16:05	事務連絡	

10月8日（木） 場所：役場2階大会議室

時 間	内 容	講 師
10:00～11:00	援助の場面別対応方法	東郷町北部地域包括支援センター
11:10～12:00	地域包括支援センターについて	東郷町南部地域包括支援センター東郷苑
12:00～13:00	昼 休 憩	
13:00～14:00	高齢者の身体的特徴と対応	高齢者支援課
14:10～15:00	高齢者の権利を守る	尾張東部権利擁護支援センターあすライツ
15:00～15:15	閉 講 式	
15:15～15:30	訪問介護事業所説明	訪問介護事業所担当者

生活支援サポーターのお仕事を始めるまでの流れ

- 生活支援サポーター養成講座を受講
- 町内の下記ヘルパー事業所のいずれかに登録
 - 東郷町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
 - もみの木訪問介護事業所
 - 東郷町シルバー人材センター
 - 訪問介護ステーションとまと
 - ヘルパーハウスレオン

- 登録した事業所でお仕事開始
登録後の研修体制もあり（事業所により異なる）

資格や経験がなくても
大丈夫！
ご不明な点は
下記までお問合せください。



【問合せ】 東郷町高齢者支援課 0561-56-0753(直通)